

伊賀市公告

公募型プロポーザルに係る手続の開始について

伊賀の国大山田温泉(以下「大山田温泉」という。)及び島ヶ原ふれあいの里(以下「島ヶ原温泉」という。)の利活用について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和4年11月2日

伊賀市長 岡本 栄



記

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件名 市有財産の売却(大山田温泉及び島ヶ原温泉)

(2) 対象物件

<物件番号① 大山田温泉>

土地(伊賀市上阿波 2924 番 1 他 136 筆 山林など 33,675.10 m²)、建物及び工作物

<物件番号② 島ヶ原温泉>

土地(伊賀市島ヶ原 13624 番他 72 筆 雑種地など 54,101.34 m²)、建物及び工作物

(3) 概要 大山田温泉(1999(平成 11)年4月開設)及び島ヶ原温泉(1994(平成 6)年開設、温泉施設 2005(平成 17)年2月増設)は、地域の福祉の増進及び交流の核となる拠点として開設され、開設当初をピークに入浴客が減少傾向となり、営業損失を指定管理料で補うことで営業を継続してきた。

平成26年度に策定した「伊賀市公共施設最適化計画」において、両温泉施設の方向性が「縮小」と定められたため、施設の在り方を検討したところ、民間の自由な経営手法に委ねて存続させることが最善であるとの結論に達したことから、温泉及び観光施設に活用でき、本市の活性化にも積極的に協力できる民間事業者等を選定する公募型プロポーザル方式により売却する。

2 参加資格に関する事項

温泉施設の譲渡に係る公募型プロポーザル実施要項による

3 参加希望表明受付期間

2022(令和 4)年 11 月 2 日(水)から 2022(令和 4)年 12 月 9 日(金)まで

4 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市財務部資産経営課

TEL 0595-22-9690

FAX 0595-24-2440

E-mail fm@city.iga.lg.jp